

徳島県告示第五十号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成二十五年徳島県条例第六十七号）第十四条第一項の規定に基づき、森林管理重点地域として次のとおり指定する。

令和六年一月十九日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 指定の種別

第一種森林管理重点地域

二 指定の区域

三好市井川町釜谷七二二三の一、七二二三の二、七二三四の一、七二三四の二及び七二三五の二から七二三五の三まで